

ブレーメン通りのたふち歯科が考える
歯科医院におけるこれからの新しい生活様式について



【当院の取り組み】

- 患者さんの密集を防ぐため、アポイント間に15分の余裕を設け診療を行います
- 待合室ドアと診療室の一部の窓は常に開放し、常時換気を行います
- 交差感染予防のため、待合室・キッズルームには必要以上にモノを置かないようにし、定期的に消毒を行います
- 不特定多数の方が触る所（ドアノブ、トイレなど）は定期的に消毒を行います
- 飛沫感染予防のため、スタッフは常時、マスクとフェイスシールド（ゴーグル）を着用します
- エアロゾルが発生する処置の際は、必ず口腔外バキューム（吸引器）を使用します
- 各診療室に設置してある空気清浄機は最大パワーで稼働させます
- 当院は、厚生労働省の定める安全基準
【歯科外来診療環境体制（外来環）】を満たした認定歯科医院です
- 当院スタッフは、全員【第二種歯科感染管理者資格】を有しております